

公開対象となる支払いは、2023年4月1日から2024年3月31日までにお支払いが完了したものです。

## 企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン

### (1) 直接的資金提供

#### <寄附金>

	総額	300,000円
団体名等	金額	
特定非営利活動法人表皮水疱症友の会DebRA Japan		300,000円

#### <会員・賛助会員費>

	総額	30,000円
団体名等	金額	
認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML		30,000円